- 導入期加算3算定施設が実施する腎代替療法に関わる研修開催概要
- 1. 主 催:導入期加算3算定施設とする. ※主催は施設名とし、院長の許可を必要とする.
- 2. 共 催:共催はメーカを可能とする.
- 3.後 援:日本腎代替療法医療専門職推進協会に後援依頼をし、承認を得るものとする.
- 4. 内 容:在宅医療(HHD、PD)、移植の普及に向けての双方向研修とする.
- 5. 対 象:導入期加算1、2の施設の医療従事者とする.
- 6. 認定可能資格:施設認定(導入期加算)及び腎代療法専門指導士更新資格
- 7. 講習方法:対面、あるいは WEB による双方向研修とする. 議論はチャット、Q&A 等でよいが記録として議事録を作成すること.
- 8. 参加者:参加者の名簿を作成し研修終了後に推進協会に提出すること. 現地対面参加においては、現地での参加芳名帳の写しを提出すること.
- 9. 参加確認:90 分以上の視聴を義務として、視聴後の振り返りテストないしはアンケート等の回答をもって参加確認とする.
- 10. 参加証:参加証は原則主催者が作成することとしますが、依頼により推進協会が作成することも可能です。または、依頼により推進協会から参加証の様式を提供することも可能です。

参加証は施設認定と腎代療法専門指導士の更新のための2種を交付する.

主催者が作成する場合の参加証は(主催)病院名、(後援)日本腎代替療法医療専門職推進協会の連名とし推進協会の公印を押印するものとする.

参加証は腎代療法専門指導士の資格取得者に推進協会が提供する、研修手帳に写し を貼付するものとする.

令和 4 年 10 月 12 日

一般社団法人 日本腎代替療法医療専門職推進協会 理事長 中元秀友 総務委員長 酒 井 謙